

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.7

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 瀧澤 信也

【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号虎ノ門タワーズオフィス17階

【報告義務発生日】 令和5年8月23日

【提出日】 令和5年8月30日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Eストアー
証券コード	4304
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(スタンダード市場)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	インフレクション・ツー・インベストメント・インク(Inflexion II Investment, Inc.)
住所又は本店所在地	英領ケイマン諸島 KY 1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、190 エルジン・アベニュー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成30年6月19日
代表者氏名	ダグラス・R・ストリンガー（Douglas R. Stringer）
代表者役職	ダイレクター（Director）
事業内容	投資事業組合財産の運用及び管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アドバンテッジアドバイザーズ株式会社 金森 弘樹
電話番号	03-5425-8842

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I 237,600
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 237,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		237,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		237,600

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年8月10日現在)	V	5,636,636
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.43

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和5年8月16日	新株予約権付社債券(第1回無担保転換社債型)	257,400	4.38	市場外	処分	新株予約権の行使
令和5年8月16日	株券(普通株式)	257,400	4.38	市場外	取得	新株予約権の行使による取得(1,030円)

令和5年8月23日	株券（普通株式）	257,400	4.38	市場外	処分	1,343
-----------	----------	---------	------	-----	----	-------

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、投資事業有限責任組合インフレクションII号B（以下「割当先」といいます。）の無限責任組合員として保有しております。

割当先は、発行者との間で、株式会社Eストアー第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、その新株予約権部分を「本新株予約権」といいます。）に係る引受契約を締結しており、割当先は、発行者の取締役会の決議による承認がない限り、原則として、本新株予約権付社債の譲渡、贈与、担保提供その他一切の処分をすることができない旨を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	244,800
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	244,800

（注）処分した株券に係る取得資金は、処分前の1株あたりの取得価格（平均）を算出し、当該価格に売却した株券の数を乗じた額を差し引いている。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社みずほ銀行（新橋支店）	銀行	藤原 弘治	東京都港区新橋二丁目1番3号	2	244,800

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地